

# 『重編応仁記』考

## — “事実”への執着 —

松林靖明

### —

五十年間にわたる南北朝内乱を綴った「太平記」は、その長大な記述のゆえに、後代“軍記”として認されたのは当然だが、同時に“歴史”を描いた史書として享受されたようである。そこから、江戸時代になると“太平記”的名称を付した「隱徳太平記」「後太平記」「前太平記」「前々太平記」等の通史的作品が生まれた。「太平記」ほどではないが、「応仁記」にも同様な傾向が生じ、「校正統応仁記」や「重編応仁記」等が編まれるようになつた。特に室町時代——足利政権の衰退の歴史を編年的に描く「重編応仁記」は、応仁の乱の原因となつた畠山家の

乱から筆を起し、織田信長の登場までの百二十余年の長さを四部に分けて、各部異った叙述の様式を探って錯綜の時代を描こうと努めている。

「重編応仁記」は、小林正甫の作、源永常の序文によれば二十年間にわたる資料収集を経て、公務の暇を見つけては執筆したもので宝永八年（一七一一）に刊行された。全編四部は「応仁前記」「応仁広記」「応仁後記」「統応仁後記」と名付けられている。まず「応仁前記」は上下二巻、將軍足利義政の事蹟から書き出し、享徳三年の畠山家家督争いに端を発した内紛を描く。畠山義就と政長の対立と和睦の繰り返しを略述したあと、上巻は寛正元年七月から寛正四年十二月まで、下巻は寛正五年正月から寛正六年十一月までの記事と赤松家の家伝を載せる。

「応仁前記」はほとんど「新撰長禄寛正記」を下敷に記述され  
ているが、例えば寛正六年九月の記事、

とあるところを、「応仁前記」は「其時の公卿、詩歌堪能人々、吟詠一篇、謂之南京八景詩歌。如左。」として、八景それに詠まれた漢詩と和歌を全て掲げている。一例をあげれば

南円堂藤 前閑白左大臣 道闘

華構高排玉座春  
紫藤花照紫金身

我先昔日得誠感後世子孫為世臣

太政大臣 良基

葵娘は神の二とばの花なれば八千代をかけて道ぞ深ん

東洋に花の、一日の花は花の生傳は花に、想が絶え

二のよう」〔重慶府〕記。の第一回「初」前記一は、「新羅

「」に「重複印伝記」の第一編「麻仁前記」に「新指

長崎寛正記を根幹として足りない部分を他の資料で補塗して

いるのだが、その資料の扱いは原資料をそのまま取り込むとい

うもので、いわば単純な資料操作といえるだろう。

一一

「重編応仁記」の第二編は「応仁広記」と名付けられている。

全五巻のうち、最後の巻五は「山名家由来事」と「偃鼠草案」

序の一章から成り、いずれも亂の歴史的展開を述べたもので

ないから、実質は四巻である。この「庵仁芸記」が中心に据え

た資料は何であったのか。応仁の乱を叙述した軍記・記録は多いが、亂金体を描こうとした作品には「応仁記」(『野馬苔詩』注を持つ一・二巻本)・「応仁別記」・三巻本「応仁記」(群書類從所収本)等がある。このうち三巻本「応仁記」は「応仁記」と「応仁別記」を塩梅・融合して一書にまとめたものである。

(注<sup>1</sup>)そこで、これらの本の乱の原因を記す冒頭部分の構成を比較してみよう。ただし「応仁別記」は他と比較できる共通性が少ないので参考にとどめる。(左表)

「重編応仁記」(応仁広記)の記事の配列は三巻本「応仁記」と同じであり、三巻本のもとになった「応仁記」や「応仁別

記」とは異っている。この点から一応、「応仁広記」は三巻本「応仁記」を中心に据えて記述していると見做してよいだろう。ところで、その三巻本「応仁記」の利用の仕方であるが、次に例示するような特色がある。

。三巻本「応仁記」

爰ニ山名ノ被官ニ垣屋・大田垣等十三人、以連署ノ状

諫テ云、抑今度、武衛之儀、御立腹無余儀奉レ存候。雖然義廉ハ内儀ノ昵契也。上意ハ又主君ノ恩道也。去レバ

前漢ノ王陵ハ不顧母死ヲ、樊噲ハ捨老母ヲ、高祖ニ忠セシトコソ承ルニ、今更公儀ヲ違背シ、私縁ヲ専ニシ玉

「重編応仁記」(応仁広記)	「応仁記」	三巻本「応仁記」	「応仁別記」
1 足利義政の失政と政治の混乱	1 義政失政	1 義政失政	①(序)
2 奢侈・驕慢の有様	6 義政隠居	2 奢侈の世	②(武家の歴史)
3 度々の重税と徳政一揆	7 義尚誕生	3 重税と一揆	③(新波家内紛)
4 天狗流星の怪異と予言	3 重税と一揆	4 天狗流星	④天狗流星
5 熊谷某の義政諫言と处罚	2 奢侈の世	5 熊谷諫言	⑤(畠山家内紛)
6 義政隠居・弟義視の還俗	4 天狗流星	6 義政隠居	
7 義政の実子義尚の誕生	7 義尚の誕生		

ハン事、如何思召候哉。聖德太子ノ憲法ノ書ニ、君ヲバ天  
トシ、臣ヲバ地トス。地欲レ覆レ天則致レ壞候ヘバ、上意  
於「御遠背」偏ニ御家ノ瑕瑾不レ過レ之存也。（以下略）  
。「応仁広記」

于レ時宗全の被官垣屋・大田垣等十三人、連署の状を擲て  
入道を諫めるは、御立腹尤なれども義廉は内儀の昵契也。  
上意は主君の恩義也。聖德太子の憲法にも君を天、臣を地  
と候へば、私情を以て公儀を遠背せられん事、偏ニ御家の  
瑕瑾なり。

両書を比較してみると、「応仁広記」が全体に重複を省き、文  
体も滑らかになつてゐるが、三巻本「応仁記」の傍線部分を全  
く採らなかつたことが分る。このほかにも「応仁広記」は、中  
國ダネの故事・先例などを他の部分でもほとんど採用していな  
い。三巻本のもとにになつた一・二巻本「応仁記」は、「太平記」  
の強い影響を受けて中国の故事・先例を多く書き記している。  
これは現実に生起するさまざまな事象を、故事・先例によつて  
相対化し把握解釈しようとする嘗みで、多くの軍記作品がとつ  
た方法である。三巻本もこれをそのまま継承しているのであ  
るが、「重編応仁記」は捨て去つてある。軍記から「通史」へ  
の変質の一端といえるであろう。

さて「重編応仁記」第二部「応仁広記」は三巻本「応仁記」  
を中心には據えているのは間違いないが、しかしそれだけですま  
すことはできなかつた。例えば巻一「畠山義就赦免上洛事」の  
章の

其比義就は武衛の騒動に折を得けるが、同月上旬熊野  
の北山を出て河州へ入る。同氏政長より是を防ぎ留むべし  
とて同国守護代遊佐河内守長直に被レ下知。長直手勢  
四五千人にて若江の城に籠り、大堀ニ重三重掘て、矢楯兵  
糧を蓄へ待けれ共、義就の猛威に聞懼して、一戦に不及、  
長直は舅の奈良の筒井法橋が許へ落行けり。其比の落首に、  
筒井づつ井筒にかかる遊佐殿は只榮平の姿なりけり  
然れば義就安々と入国して。（以下略）

の箇所を三巻本「応仁記」で見ると、

畠山義就は武衛ノ騒動ニ折ヲ得ケルニヤ、文正元年九月上  
旬ニ熊野北山ヲ立テ河州へ入国ス。政長ノ守護代遊佐河内  
守長直ニ防ベキ由下知セラル。長直、若江ノ城ヲ密ク撻、  
大堀ニ重三重ニアケサセ、兵糧塚ヲツキ、矢楯岡ヲナシ、  
軍勢四五千計有ケルガ、一戦ニモ不及追落サレ、長直が  
勇、奈良ノ筒井ノ法橋ガ方へ落行ケリ。依レ之義就手足ニ  
サワル物ナク河内入国シ。（以下略）

となつていて、この時の落首が載っていない。また傍線を付した「義就の猛威に聞懼して」に相当する箇所がない。これを「応仁記」で見ると、

……文正元年九月上旬に、熊野北山を立ちて、即ち河州へ入国す。遊佐河内守長直、若井の城を密しく旋り、大堀二重三重にあけさせ、兵根塚をつけ、矢橋岡をなし、軍勢五千討にてありけるが、早既に義就こそ、熊野を出張せらるたりと聞きて、國中の人民右往左往に騒動しければ、其時に長直思ふ様、此義就は、天下に及びなき勇武の人にて、我が思ひか、らん所は、如何なる鬼が城なりとも、恐くは攻落さんずる物と、平生歯を亂む程の人ぞかし。此平城に長居して、詰腹切つて所詮なしとや思ひなん、男なるによりて、奈良の筒井が所へぞ落ちにける。去ればよき城に、兵根沢山にして、猛勢なるに、一合戦にも及ばず取退く事を、悪んでや立てたりけん、

筒井づつ井づ、にかゝる遊佐殿は只葉平の姿なりけり是に依て義就は、足手にさはる物なく、河内へこそは入国せられけれ。

となつており、落首は勿論、「応仁広記」のいう「義就の猛威に聞懼して」に相当する具体的義就像が描かれている（傍線部）。このことから、「応仁広記」は三巻本だけでなく一・二巻本の「応仁記」をも参考していたことがわかる。

また、「応仁広記」は三巻本「応仁記」を使用する時、これを批判的に検討しているようである。例えば、三巻本の卷三は、その記事のほとんどを「別記」に負つてゐるが、記述の年代記性には問題がある。「応仁別記」は編年的記述が必ずしもなされておらず、それをほぼ無批判にとり入れた三巻本「応仁記」の巻三も当然編年性に乱れがある。「応仁広記」はこれを出来うるかぎり訂正している。そこで巻四の章段の配列を掲げ、原資料となつた三巻本「応仁記」の章段配列と比較しておこう。

### 「応仁広記」卷四

### 三巻本「応仁記」卷三

(後出)

8 但州合戦之事  
9 醍醐山科稻荷辺軍事

(卷三に載る)

(卷三に載る)

(後出)

(卷三に載る)

(卷五に載る)

1 公方家若君被立御家督事今出川殿御事

2 芝菜師夜討事於御所披修五壇法事

3 多賀豐後守高忠上洛事

4 中国西国蜂起事攝州合戦事

5 勝智院殿追善事

6 一条殿下御方御生喜事同太閤御閑居事

7 後花園上皇崩御葬礼事

8 但馬丹波合戦事

9 破闥山科桶荷辺軍事

10 朝倉彈正忠降參事同嵐山能登守護參御方事

11 山崎天王山合戦事大内介降參事

12 関東兵乱事

13 斎藤入道妙悟感和歌而還遣押領之地事

(「応仁後記」に一部載る)

舟岡山合戦之事

相國寺塔炎上之事

後花苑院崩御之事

今出川殿御上洛之事

洛中大焼之事

義視西陣へ御出之事五壇法之事  
4・3・2・1

(なし)

6 一条殿御最後之事

(前出)

(前出)

(前出)

10 近江越前軍之事(一部分)

11 山崎天王寺軍之事

(なし)

山名入道逝去之事漢寶要事

※「応仁後記」の数字は配列の順番を示し、三巻本「応仁記」の数字は、「応仁後記」の該当章段の番号を示すものである。

この表から「応仁」広記がいかに大幅に三巻本の記事を移動させ編年的に整理しているかが窺われよう。それだけでなく、他で知り得た記事を補入しているのは、「応仁前記」の場合と同様である。大は、卷四の最後に置かれた「斎藤入道妙裕感和歌」<sup>(注2)</sup>而還遣押領之地事の章が、「彼の家の集に云く」と東常縁の家集などから増補されており、小は文明元年十月七日、兵庫庄にいた一条兼良の孫政房が戦乱に巻き込まれ殺された記事のあと、「寛に無止事人の斯<sup>(注3)</sup>させ給はん故にや、昨六日、京都に於て内侍所鳴動有り。末世と云ながら不思議の事とぞ世の人の云合ひける」という数行の追加があるなど、少しでもその時代の出来事を記し留めたいという姿勢は一貫している。

### 三

「重編応仁記」第三部「応仁後記」は三巻、応仁の乱の両軍の大将、細川勝元・山名宗全が死んだ文明五年から永正十七年の細川澄元の死までを、その内容としている。この「応仁後記」が、記述の中心に据えた作品は何であろうか、卷之上を例に見ておく。

「応仁後記」の第一章は「応仁乱後諸將京都退散事」は、数

種の資料をもとにした作者の作文であろう。第二章「常德院殿御政務事」、第三章「常德院殿江東征伐同於陣中御逝去事」、第四章「將軍家御代替江州御勤座事」は「公方両將記」上巻の「飛鳥井雅康卿詠歌事」<sup>(注4)</sup>「義尚公御政務事」及び「義尚公於陣中御逝去事」、「將軍家江州御勤座事」に極めて近い。第五章「豆州堀越御所生害事同御曹司御上洛事」、第六章「河州正覺寺城合戰畠山政長自害事」は「公方両將記」の「豆州城越御所滅亡事」<sup>(注5)</sup>「義澄御上洛事」「河州正覺寺合戰畠山政長自害之事」にそれぞれ近い。次いで「応仁後記」卷之上の最後、第七章「畠山家由来事」は、「畠山家記」<sup>(注6)</sup>と同文といつてよいほどに近い。卷之上にかぎり、記事内容・文章の近いもの、「応仁後記」が拠り所にしたと思われる作品を挙げたが、ここで問題になるのは「公方両將記」と「足利季世記」だろう。この二書は、「応仁後記」卷之中・卷之下にも共通の本文を持つものなので、「応仁後記」が典拠としたのはどちらなのか、または両方なのか、検討の要がある。そこで、「応仁後記」卷之上「豆州堀越御所生害事同御曹司御上洛事」の一節を比較してみる。

。 「応仁後記」

其比駿州高國寺の城主に伊勢新九郎平の盛時と云者有り。

後には北条長氏と改名し、剃髪の後は早雲寺宗瑞居士と云けり。此者文武二道に達し才智抜群の士也。其比京都に在し伊勢守貞国には、此長氏は外叔の甥也。

・「足利季世記」卷一

其時分駿河高国寺ノ城主伊勢新九郎盛時ト云人アリ。後ニハ長氏ト改名ス。又出家ノ後、早雲寺宗瑞ト云。是ハ其比京ノ伊勢守貞国ニハ外叔ノ甥也。

・「公方両将記」

其時分駿州高国寺城主ニ伊勢新九郎平盛時ト云者アリ。後ニハ長氏ト改名シ、剃髪ノ後ハ早雲寺宗瑞ト云ケル。文武二道ニ達シ、才智抜群ノ者也。是ハ其頃京都ニ在シ伊勢守貞国ニハ外叔ノ甥也。

「応仁後記」と「公方両将記」が共通する傍線部、「足利季世記」と「公方両将記」が共通する点線部を見ると、「公方両将記」がもとで、「足利季世記」も「応仁後記」もこれから派生したものと見做してよいだろう。一例だけしかあげないが、「重編応仁記」第三部「応仁後記」は、「公方両将記」をもとに成了たものであり、それに「畠山家記」等の資料を補入したものである。

ところで、「応仁後記」の他資料の補入の仕方には特徴がある。

「重編応仁記」の第一部「応仁前記」は「新撰長禄寛正記」、

それは本文中に「或書に云く」「或記云」といったような形で原資料をそのまま書き込むものである。「応仁後記」卷之下

「前將軍家御帰洛御還職事、盜賊御誅伐事」に見える「或書に

云く、永正六年六月十七日、三好筑前守父子等自近江國出

張於如意嶽、取陣、及三千人云々。以下は、「拾芥記」

の同日条と同文である。また同「三好希雲居士降參自害事」に

ある「或記上云く同五月朔日三好筑前守為六郎澄元為家督

御札參室町殿、進上御馬御太刀御札物二百貫云々。」は

「二水記」永正十七年五月一日条を抜萃したものである。

「応仁後記」は永正十七年六月十日、阿波国において細川澄元が病没し、細川高国が管領職となり武藏守を担任、「將軍家御安堵」「洛中無為」となって高国を仰がぬ者がなかつたと結ぶ。この「応仁後記」の結び——高国政権の確立で終るのは、典拠となつた「公方両将記」と同じである。因みに「足利季世記」卷三は、別名「高国記」と称すが、ここでは終らず、享禄四年六月の高国の最期までを描いている。

#### 四

第二部「応仁廣記」は三巻本「応仁記」、第三部「応仁後記」は「公方両將記」を、作者は叙述の中心資料に据えているのは、以上見て來たとおりである。これらの作品を信頼の置けるものと判断したからに相違ない。資料の信頼性についての作者小林正甫の見方を示す逸話が、「応仁後記」卷之下の巻末に付いている。それは、洛陽の客が来て作者に語った話である。近江の佐々木高頼の子氏綱には子孫がないのは古記に明記されているが、近年寛文の頃、堅田の土民の子が子孫と称し氏綱と名乗つた。この男は系図を偽作し、また多くの書物を書いて自分の先祖と称する者の事蹟をまことしやかに作り出し、仕官の具にしようと企てた。いわゆる沢田源内(注7)のことである。彼の著作には「江源武鑑」「大系図」「倭説語」の刊本、「浅井日記」「関原軍記」「勢州軍記」等の写本があるといい、その客は「旧記」と称して偽作する事、世為人為其害甚し、誰か是を惡まさらん」と言つた。これに応えて作者は、近年「漫に不正。旧記作、虚誕憶説を交へ、偽て刊本為世に行ひ、秘書と称て售廣」する者が多く、氏綱一人に限らないと慨嘆している。

この偽書に対する慷慨は巻頭の「重編応仁記発題」にもあらわに示されている。「發題」に述べられていることを摘記する

と、武家の世の実録で後人の付会を蒙つていないものには、  
「承久記」「保暦間記」「太平記」「明徳記」「応永記」「嘉吉記」「応仁記」などがあり、いずれも紛れもない旧記である。ところがいつの頃からか草紙稗説の作り物語や幸若の舞・猿楽の謡等の虚談があたかも旧記実録のように世を惑わし、近世に至つては「僕者文章を莊り理義を巧み、利口に時勢を作り成して、旧記実録と称する偽書」が横行するようになった。これらは皆「付会の虚記・率合の俗説にて、証文も無く証拠も無い」。それなのに世間はこれを信じていて、太平記評判理尽抄を例に引く。次いで、読む側の心得と本書「重編応仁記」の執筆態度に触れる。曰く、「凡古を好んで旧記を見んと欲する人は、只実録を好んで事実を執り、疑はしき事を闇て臆度の説を用ふべからず。是旧記を説の用心也。」と。この読む側の心得は作者の執筆の原則である。彼は応仁以降の信頼しうる旧記実録、「晉見記」「親良卿記」「二水記」「拾芥記」等の公家日記、「寛正記」「親元日記」「異本応仁記」「長享年後兵乱記」「穴太記」等々の武家の旧記、他に「管領記」「畠山両家記」「細川分流記」「赤松記」「三好記」「勢州国司記」等々の諸家の記録、さらに「其外家々の遺稿、口実、短札、小巻、其貝数不可勝計」ほどの資料を集め、「予於是此數十部の中よ

りして要用を握り取り、実事を撰出し、其疑しきを明き、年序に従て其類次を分ち、集めて一部の書を述し」たのが本書であると、本書執筆の基本態度を明確に打出している。彼は偽書を排斥する「君子は似て非なる者を悪む」意志と、「事実」なるものを求めてやまない意欲をもつて、この長編の執筆に立ちむかつたのである。

## 五

さて、「重編応仁記」第四部「応仁後記」であるが、「応仁後記」は十巻、大永元年の足利義晴の元服と将軍職就任から、永禄十二年、織田信長の三好三人衆との抗争、将軍義昭擁立までの四十八年間の記述である。このうち卷四は全部が将軍義輝の元服記事で、「光源院殿御元服記」（群書類叢所収）をほぼ全文借用したものであるが、他の巻ではどのような資料操作をしているのだろうか。

そこで「応仁後記」卷七に描かれる三好実体（義賢）討死の記事を管見に触れた資料と比較してみよう。まず「応仁後記」の本文である。

。「応仁後記」卷七「泉州久米田合戦三好実休討死事」

明れば永禄五年の春、畠山家の徒党等、紀州河州より大軍を催し來り、泉州へ攻入る。先づ高政を大將とし、遊佐河内守根来法師其外浪人野伏一揆都合二万余人を率して、既に当国岸和田の城を攻る。

抑々当城には安宅俱律守冬康、故一存が家督十河十左衛門長存両将に加勢して、三好刑部、同左馬助、岩成主税助、早瀬頼母助等二千余人桶籠しが、無勢なる故、防兼て堺津へ加勢を乞ふ。当国の総大将三好入道実休居士、堺の津に居住せしが、彼表の事心許なしとて篠原右京進長房に人数を差添、岸和田へ籠らせ加勢の防ぎを堅うして、実休は自身一万の人数を率し、岸和田後詰の為に堺を出馬して、同國久米田と云所に陣を張て居られけり。于斯実休居士、其比不思議の夢を見給ふ。其夢は「父海雲居士まさしく枕がみに立給て、一首の歌を詠じ、実休に授給ふと見ゆ。其歌は、

草からす霜又春の日に消て因果は斯<sup>ニ</sup>回り来にけり  
と憶<sup>メ</sup>覚え正しくして夢は即覺にけり。実休居士驚て此夢を気に掛け、忌々敷思はれければ、如何有らんとて兄の安宅冬康に告らる。冬康申し越されけるは、夢想は必其<sup>ノ</sup>抜き様を以て吉共凶其なる者也。

某此夢想の歌を読返して披くべし、少しも気にかけ申さる

まじとて、冬康の歌有り。

因果とは遙車の輪の外を回るは遠きみよし野の里

加様に祝詞有ければ、其れより実休も快く勇まれける。後に思合すれば不思議也ける先表也。（中略）根來の多勢是

を見て二重三重に押込み矢衾を作て射ける程に、今は通る處無く実休居士を始として二十餘人の者共命を限に相戦て、

一人も不<sub>レ</sub>残討死しけり。根來武者に往来。左京と云ひける者、鎌にて実体を突伏せ頸を捕て、四国五畿内まで鬼神の様に云はれたる三好の大将物外軒実休居士を、只今某が討取たりと呼はりけり。

やや長い引用になつたが、三好長慶の弟実休（義賢）が討死する前の不思議な夢想を記した部分である。この実休討死前後を

諸書で見ると大体三つに分類できそうである。（一）討死の事実だけを記すもの……『昔阿波物語』『みよしき』『細川両家記』

『陰徳太平記』『後太平記』『常山紀談』『畠山家記』。（二）実休討死時の長慶・冬康の動静を記すもの……『三好別記』<sup>(注8)</sup>『常山紀談』。（三）討死前に夢想あるいは歌のあつたことを記すもの。「続応仁後記」は勿論この（三）に属するものであるが、この（三）に属す諸作品を以下引用して検討する。

### (1) 『三好記』

泉州岸の和田の城には、淡州の軍勢二千余騎を差添へ、実

休の舍弟安宅損津守冬康、十河左衛門正一存は大將として、三好刑部少輔、三好左馬亮、岩成主税頭、早瀬賴母亮各相

加へ置かれる處に、（中略）ある夜、実休不思議の瑞夢を見られる。所は南楼の大床と思しき所なりしが、昔日北國の大軍、帝都を貴上りし時、主君奉公のために戰ひ、

自害し果て給ひたる祖父の三好筑前守之長入道喜雲、西向に座せられたり。並びに和泉國の先年の軍に利を得ずして、

主君忠節の為に堺の顯本寺にて腹を切り、腸をつかんで天井に打付け果て給ひける父筑前守元長入道海雲、同じく列

座せられたり。次第に老従各次居て、昔今の物語をなす事、現<sup>レ</sup>共なく夢共わかぬ處に、一首の歌を吟じたり。

草からす霜又今日の日に消て因果は爰にめぐり来にけりと吟ずると見て夢覺めぬ。明ければ実休より舍弟安宅損津守冬康、歌道に心得たる人なるにより、夢想を委細に云ひ遣はされければ、冬康歌を読み直されける。

因果とは遙車の輪の外にめぐるも遠き三芳野の原と読み直し、実休へ返されける。（中略）

何處よりか来る共知らず、流矢一つ来て、実休の胸板に範

深に立つ。

(2) 「三好家成立之事」

実休不思議ノ夢ヲ見ル。祖父筑前守元長、喜雲入道ト同列シテ、

草枯霜又今日ノ日ニ消テ因果ハ此ニ週来ニケリ

実休翌朝此歌ヲ書テ舍弟摂州ニ遣ス。摂州諱道シテ返シケル。

因果トハ遙車ノ輪ノ坂ニ廻モ遠キ三好野ノ原

(中略) 何処ヨリ來リケン流矢一筋來リテ実休が胸板ニ立テ死シヌ。

(3) 「足利季世記」六

実休の本陣の足軽、散々に懸負、已に難儀に及びければ、

実休の旗本にありし士ども、大将を引立、はや退給へ、一

まづは可レ落といさめけれども実休申されけるは、吾れ運命尽ぬると思切間、のがれても叶まじ、尋常に打死すべし。

其子細は、先年細川讚岐守殿を聟勇の好を不レ思奉り打て、

其の靈魂、吾等父子の夢に見得恨給ふ事度々なり。今に月

日こそ多き中に讚州の生害の日、三月五日に此軍俄に味方

打負、かやうに成行事只事ならず。ひたすら打死して名を

挙るより外はなしとて一首の歌を詠じける。

草からす霜又今朝の日に消て報の程は終にのがれず

(中略) 実休をば根来衆に往来左京と云もの突落し首をとりて指上たり。

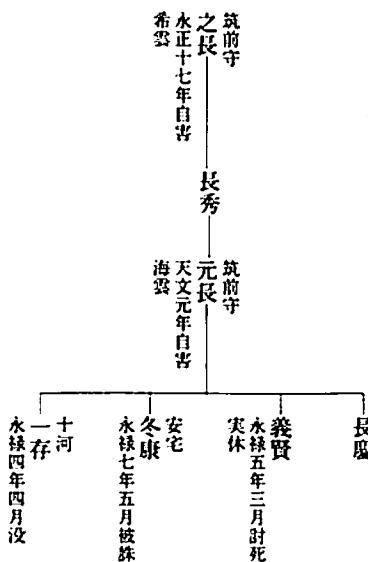
(4) 「十河物語」

年をへて後、和泉の久米寺<sup>（中略）</sup>を実休本陣とし、明日一戰有

るべき夜、実休伏たる枕神<sup>（中略）</sup>に細川三周立給ひて、

草からす霜又けふの日に消て報の罪やめぐりくる覽と三周宣ひ、実休夢覺め、あたりなる人に夢物語りし、明けなば討死疑ひなしと申され、案のことく敵にかこまれ実休自害せり。

（参考）三好系図



これら四つの作品を詳しく見ると(1)「三好記」と(2)「三好家成立之事」は夢の中に登場する人物も一首の歌も同じであって、詳細簡略の差はあっても同話と見做すことができる。また「続応仁後記」と「三好記」は、二首の歌も同じで共通点が多いと言える。

次に(3)の「足利季世記」は歌が一首しかなく、その歌も討死した実休が死を覚悟して詠んだものとなっていること。つまり冬康が詠み返した「因果とは」の歌が不要の展開になつており、細川讚岐守(持隆)の恨みが強調されているところに大きな特徴がある。細川三周(持隆)の恨みが強調されている点では(4)「十河物語」も同様である。ただし、合戦前夜、実休の枕上に立つて「草からす」の歌を詠んで自からの恨みを告げ、死を予言するのが細川三周であるところが独特であり、実休の死も自害となつてゐる。

さて「続応仁後記」とこれらの本との関係であるが、二首の歌を持ち、話の展開も共通の「三好記」を探つてゐることは明白である。しかし、「三好記」では実休の死は引用文中に点線を付したとおり「何処よりか来る共知らず、流矢一つ来て、実休の胸板に竪深に立つ」となつていて、「続応仁後記」のいう根来武者の往来左京に鎧で突き殺されたという記述と異なる。この点では「足利季世記」の同じく点線部「根来衆に往来左京

と云もの、突落し首とりて」と共通する。<sup>(注9)</sup>このことから「続応仁後記」は「三好記」と「足利季世記」の二書を用いていると考えられる。

ところで「三好記」であるが、実休の枕上に立つた三好筑前守之長入道喜雲と筑前守元長入道海雲の二人に対し、「主君奉公のために戰ひ、自害し果て給ひたる」とか「主君忠節の為に……腹を切り、腸をつかんで天井に打付け果て給ひたる」とか、ともに主君に忠義を尽して死んだ点が強調・讃美されているのは、まさに「三好」の記だから当然であろう。しかし、海雲についてはともかく、喜雲(希雲)について、「重編応仁記」第三部「応仁後記」は「三好希雲居士は去年阿波国高津と云所にて一方の主君と仰ぎ来る細川淡路守成春を弑し討たり」とし、殺された時も「誠に弑逆天罰の報にや、今日は亡君淡路守成春の一周年忌に相当れり」と言われたことが書かれている人物である。だから「重編応仁記」の作者としては、たとえ「三好記」によるにしても、この部分をそのまま利用することはできず、喜雲自身と讃美の言葉を消して、単に「亡父海雲居士まさしく枕上に立給て」と記したのである。第一、実休自身が天文二十一年に主君細川持隆を殺害している、いわば「草枯らす霜」であつてみれば、この合戦で殺されるのは正に因果で、夢想は

「不思議也ける先表」なのであつた。この実休討死の箇所を「統応仁後記」が「三好記」だけで描き得なかつたのも、必然であつた。さらにつけ加えるならば、「三好記」が「実体の舍弟安宅損津守冬康・十河左衛門正一存を大将として」とあるのは、十河一存は前年の永禄四年に死んでいるので誤りである。

そこを「統応仁後記」は「故一存が家督十河左衛門長存」としているのは作者の目が細いところまで行きとどいている証左であろう。

一部分の検討だけで全体を言つことはできないが、「重編応仁記」の作者小林正甫が、「発題」で示した著述の態度、「數十部の中よりして要用を摭ひ取り、家事を撰出し、其疑しきを闕き、年序に従て其類次を分ち」という方法を最もよく發揮し得たのは、第四部ではなかつたか。扱るべき一本がなく、立場の異なる数多くの軍記を輩出した戦国時代の叙述こそ最も彼の意欲を刺激したことと思われるるのである。

(注1) 挑稿「応仁記」試稿一類從本の成立と性格を中心にして

(古典遺産20 昭44・12)、「応仁の乱と軍記」「応仁別記」

の場合一(軍記と語り物11 昭49・10)

(注2) 東常縁の家集「常縁集」(群書類從所収)には歌のみ掲出。また、和田英道氏編「古典文庫」所収の「応仁別記」卷

末の「応仁記異本」による書き入れ、及び「鎌倉大草紙」とも相互に関連ある旨、本学学生住岡美紀君の教示を得た。

(注3) 「大乘院寺社雜事記」等の中科によれば十月十七日が正しい。

(注4) 「重編応仁記」以外には「統史愚抄」にのみ見える。(史科綜覽)

(注5) 羽曳野資料叢書「畠山記集成」所収の如意輪寺所蔵本による。

(注6) 「公方同舟記」と「足利季世記」及び「足利季世記」の一一三巻に相当する「三觀記」については、佐藤陸氏「応仁記」以後——もう一つの年代軍記——(武藏野女子大学紀要19 昭59)、「季世記と三觀記」(同24 平1)、和田英道氏「水正期を中心とする細川氏閥係軍記考」——諸作品の相関関係考——(跡見学園女子大学国文学科報15 昭59)

(注7) 村雨退二郎「史談重の市」(昭56・中公文庫)

(注8) 「三好別記」(「常山紀談」にも同話を載す)「扱い、もりには連歌の会ありて水義(長慶)、冬康、宗義、裕巳など列座す。三の折すぐる時分に実休討死の注進状を水義に持る。

水義一見して懷中し、座を不動、色を不变、時に傍人、芦間にまじる薄一村と云々。座中つけわづらひしに、永義、ふる沼のあさきかたより野となりて とありしかば  
諸人皆入と興。冬康は古沼のと吟じ出されるとともに珍重々々と云々。(中略)連歌はてて後、実休うちじに由を座中へ披露し、さだめて敵発向あるべし、はや入洛せよと、宗義、絶巴以下の客を帰し遣ざると云々。」

(注9) 「畠山家記」は夢想も歌も載せないが、実休を討つた人物を往来左京とするほか、「統応仁後記」と多く共通す

るので、あるいはこれが典拠かも知れない。しかし『畠山家記』の成立については不明な点も多く、後考を俟つ。

(注10)『三好系図』参照。

(本学教授)